

同志社女子教育の一〇〇年

酒 井 康

明治以降、教育の近代化が急速に進められていくなかで、女子の教育は不当に軽視され、枠づけられ、差別されてきた。中等学校以上の学校段階では、一般に共学は認められていなかったし、旧制の高等学校も共学を認めず、帝国大学も、東京、京都いずれもが終戦までは共学を認めていなかった。高等教育機関としての女子大学も、名称は大学を名乗りながら、専門学校の地位に据え置かれていた。中等・高等教育段階での男女の教育機会の均等は、まだ三〇年の歴史しか保有していないのがわが国の学校史である。このような学校教育史のなかで、同志社における女子教育史をたずねて、その教育理念と実践の跡を掘り起こし、追究することは、きわめて重要であると思う。限られた紙面で詳述することは許されないが、たまたま「同志社女学校」開校一〇〇周年に当たるとの年に、女子教育に関係する者として所感を述べさせていたきたい。

一、創設と苦難の時代

周知のように、同志社は女子教育においても、男女共学の制度において、全国に誇るべき古い伝統を持っている。同志社英学校の創

設につづいて、明治一〇年に同志社女学校が開校し、明治二〇年代には、幾多の困難と戦いながら、高等教育段階への発展を試みているし、共学に関しては、大正一一年、当時の総長海老名弾正の英断によって、他の私学に先駆けて、男女共学を施行し、女専の卒業生の入学を認めている。これらの革新的な教育施策の根本には、一貫してキリスト教主義の教育理念が働いていることを見逃すことはできない。すでに同志社に先立って、横浜にはフェリス女学校、共立女学校があり、東京には青山女学院、立教女学院、また神戸には神戸女学院が、いずれもキリスト教学校として発足していた。これらの女学校の設立には、とくに外国人宣教師の力が大きく、同志社もまた例外ではなかった。新島襄の協力者デヴィス博士は神戸女学院の基礎を築いた宣教師であったが、同時に同志社のためにも、アメリカン・ボードに要請して女性宣教師の派遣を求め、スタークウェザー、パーメリーの両宣教師に新島八重夫人をも加えて、京都御所御苑内の旧柳原邸で開始されるのが同志社女子教育の起りである。翌年には御所北側の旧二条邸の地所約五千坪を購入、新校舎を建築

し、ここに同志社女学校の開校を見るのである。新島の女子教育思想については、女子教育論といえるほどまとまったものは見当たらない。後年、佐々木豊寿に対して語ったといわれる一文があるが、そこには、女権の拡張、女子をして人権を重んずることと、慷慨心を起こさしむることの必要性を説き、学問を社会のために働かすべきことを主張しているが、開校当時、生徒に具体的に何を学ばせるべきかについては、当時の教育程度の低い女子を対象にする時、当惑もあつたらしく、明治一三年、中村正直宛の新島書簡には次のような文句が見える。

……兼而御聞及も可有之候得共當地ニ而男子学校之外別ニ女子学校之設も仕候何分男子ト違ひ大ニ教導いたし難事有之未タ充分教則も不滿英学を教へても其進み殊ニ遅く當今之有様而は余り見込も無之候間向後は訳書を以て普通学を教ゆるか良策かとも工風仕候間恐入候得共東京女子師範学校則并教則且何事ニ而も小弟之心得とも可相成事件有之候ハ、御投與之程奉願上候右は匆卒之間相認候間乱文を恕し賜へ頓首敬白——

この手紙によると、新島は当時の女生徒の学力の程度に合わせ、カリキュラムの変更もやむなしと考え、英書をテキストにするのが無理なら訳書を用いた方が良策とも考えたようである。また、新島は、とくに女子教育に関して、かなり保守的な理想を抱いていたらしく、「婦人は静かでしとやかであること」、「出すぎてはならぬこと」といった。控え目な態度を教えたとも伝えられている。明治一二年、同志社英学校の最初の卒業生一五名のうちから、新島は、宮川経輝と加藤勇次郎の二名に女学校の教師たることを命

ずる。とくに宮川は、卒業式に朗読すべき論文に「女子教育論」なる題を掲げたのであるが、任命をうけた彼が、自分は女子教育に適任でないとは一旦は辞退するのに対して、新島は、「君が朗読した女子教育論のとおりによればよいのだ。」と説得をされたと伝えられている。この論文の内容については資料を得ることが出来ず、知り得ないが、新島は日本人男子教師の派遣によって、従来からの念願であった、教育の自主・自立を期待したのではなからうか。やがて女学校には、宣教師たちによる一方的な廃校決議の事件が生ずるのであるが、これを契機に日本人教師による教育自主権が実現することとなる。明治一八年に起こった最初の危機であった。これは校務運営をめぐる宣教師対日本人教師の対立だけではなく、当時の女学校の教育方針のなかには、近代的な洋風教育と、古来の伝統的な「婦徳涵養」の教育とが、ある種の緊張関係を醸成していたのではないかと思われる。「同志社九十年小史」にも紹介されているが、明治一六年の「同志社女学校規制」の前文には、「生徒をして謙遜、慈愛、忠貞、自治の良質を培養せしめ」云々の文句が見え、キリスト教的徳目と伝統的婦徳との混淆を感じさせる。新島は遺言のなかで、「日本教師と外国教師の關係に就ては、務めて調停の勞をねり、以て其の出滑を維持す可き事、余は是迄幾度か此の中間に立つて苦心あり、将来と雖も社員諸君は日本教師に示すに此事を以てせんことを望む」と述べているが、これは単に経営・管理権をめぐる問題のみならず、教育の方針や内容に関する問題でもあったと思われる。明治二三年、新島の逝去の後、小崎弘道校長の懇請によって教頭の職責を担った松浦政泰もまたその教育論において、「形式にお

いて我国在来の慣習に学ぶところ多く、精神においては西洋文物の
見るべき所少なからざるを信じ、とか、「科学の如き歴史の如き知
識に属する学科は、此時勢を知り此国情を知る所の日本人教師の手に
委すべきこと」という風に、西洋近代精神の土着を求めつつ、外
人教師と日本人教師の女子教育における役割や任務を規定すること
に大いに苦心している。キリスト教への圧迫と国粹主義の台頭の時
代、同志社の衰退と難問統出の時代に、松浦は私財を投じてまで経
管難と戦いつつ、同志社の独特な女子教育の育成に献身している。
概して、明治一〇年代、二〇年代の女学校はきわめて多難な、苦闘
の時代であったといえよう。

二、進展と繁栄の時代

女子部の教育史を飾る最大の功労者は、何といってもミス・デ
ントンを措いてほかにはない。彼女は明治二十一年、三〇歳の若さで同
志社に赴任、以来、八九歳で天に召されるまで約六〇年間に、同志社
の、とくに女子部の教育に献身する。この偉大な女子教育者、ミ
ス・デントンの人物、思想、信仰、そしてその業績を知るために
は、一昨年の秋、同志社女子大学から出版された中村眞著「デント
ン先生」一卷は、まことに余すところなくミス・デントンの全貌を
語ってくれる。彼女こそまさに明治・大正・昭和の三代にわたっ
て、同志社女子教育史を築き上げた功労者ともいえよう。女子部を
こよなく愛し、同志社を愛し、日本を愛し、ひとりひとりの学生・
生徒を愛し、その教育のために、彼女は生涯のすべてを捧げつくし
た。太平洋戦争でほとんどの宣教師が帰国したなかで、ついに最後
まで日本に踏みとどまり、国際紛糾中の最後の船でなく、万事解決

後の最初の船を待つのみと、毅然として戦中を同志社で生き抜かれ
た。ミス・デントンの同志社教育にかけた夢は雄大で、明治一九年
から明治三九年まで存続した同志社病院及同看病婦学校に対しては
後援を惜しまず、看護婦志望の学生を留学せしめるほか、女子の医
学校の計画をも構想しておられた。女子部は、明治二〇年代から、
専門科、すなわち高等教育の実施にその歩みを進めていくが、やが
て日露戦争の頃から、女子の高等教育への要望が高まり、明治四〇
年代に入ると、同志社大学設立運動の再燃と並行して、女子大学の
設立計画をも見るようになる。明治四四年には理事会が女子大学設
立を決議している。このことは同志社女子教育の一大躍進を示すも
のとして注目し値する。不幸にして女子大学の計画は実現しなかつ
たが、明治四五年には、専門学部が認可され、やがて大正から昭和
のはじめにかけて訪れる女子部の進展と繁栄の時期への基礎がつく
られるのである。施設・設備の面も、ミス・デントンを介して捧げ
られた諸種の寄附金によって、大正元年には静和館、大正三年には
ゼームス館、四年には家政館と次々に校舎の充実を見、かくして学
校の規模は、女学校も、女専も、ともに拡大発展していくのである。
当時を古きよき時代と懐かしむ卒業生もあるが、事実、明治末
から大正にかけて、国際主義の高揚、大正デモクラシーや教養主義
の謳歌といった学園生活を華やかに色どる思想とともに、多くのす
ぐれた教師が教壇に立って、男女学生の学究心を燃え立たせ、高等
教育の質を向上せしめた。英文学の上田敏、厨川白村、柳宗悦、心
理学の松本亦太郎、哲学の桑木敬賢、美術史の中井曾太郎、国文学
の島田退蔵等々の有名な学者・思想家が女専にも教鞭をとってい

る。この時代に女専の教育を支配したりベラル・カルチュアはやがて戦後に同志社女子大学がリベラル・アーツ・カレッジとして新発足する際の重要な礎石となったと思われる。先に述べた男女共学制の実施もこの頃であり、専門学部の英文科卒業生には、同志社大学（大学令により、大正九年設立）の入学資格が認められるのである。周知のように、当時の総長海老名弾正は若き日、キャプテン・ゼーンズによって男女平等の思想に目を開かれ、大正九年の総長就任に際しては、新島先生の教育精神たる人格主義、デモクラシー、インター・ナショナルイズムに加えて男女平等主義を大いに鼓吹すべきであると説いている。この時期、女子部にはまたミス・デントンとともに、きわめて大きい感化を与えた校長松田道の活躍が見られる。彼女は峯山の出身であるが、同志社、フェリスに学び、のち津田梅子の提唱による第一回米留學生募集に応じて選ばれ、プリンマー・カレッジに留学、さらにコロンビア大学にも学び、帰朝後神戸女学院を経て、同志社女学校に赴任、三〇年間を女子部に奉仕するのであるが、敬虔なキリスト教徒として、一生独身をつらぬき、豊かな学識とすぐれた教授力、高潔な人柄によって学生たちに多大の影響を与えた。第三代の女子大学長であった故瀧山徳三先生がこんな話をきかせて下さったことがある。ある時、女生徒のひとりが自発的に便所の掃除をしているのを見た教師が松田校長に推賞したのに対して、「生徒は勉強のために学校に来ているのです。便所の掃除をしに来てはおりません。」と逆にたしなめられたという。凜然とした人柄の一端を示す逸話だと思ふ。

昭和五年、同志社女子専門学校が発足すると、同志社女学校とは

一応別組織の学校となり、共に大いに発展を見るのであるが、この時代に關しては、宮沢正典氏の詳述にゆずりたい。ただ昭和七年には、栄光館が同志社と同窓会とミス・デントンの寄附によって、全学の中心的講堂として建築され、さらに昭和一五年、太平洋婦人伝道会よりミス・デントンの五〇年余の奉仕に対する贈物として、当時わが国に三台を数えるのみといわれた、パイプ・オルガンが設けられる。そしてやがて時代は軍国主義・国家主義の嵐の中を太平洋戦争の暗雲に包み込まれていき、キリスト教主義の教育方針を固守しようと女子部が、文部当局や軍部の圧力に抗して、悲痛な闘いを強いられるのである。当時の校長片桐哲、教頭末光信三両氏の悲壮な努力の跡に感謝を表しつつ、一転、戦後の新時代を瞥見したいと思ふ。

三、復興と変革の時代

戦後民主主義の復興とともに、同志社はキリスト教主義の私学本来の教育理念を自由に追求する条件を得て、新制度の学校組織の形成に力をそそいだ。女子教育も共学の教育とともに飛躍的な充実を遂げる。当初共学の総合大学である同志社大学と並んで、学芸学部、一学部のみ同志社女子大学を独立せしめることについては、賛否両論があったことを聞いている。しかし、当時の総長湯浅八郎をはじめ、リベラル・アーツ・カレッジとしての独特な性格を有する女子大学を設置することの意味を認める指導者たちの努力によって、同志社女子大学は昭和二四年に発足を見た。同志社大学の設立に遅れること一年である。周知のように、リベラル・アーツは七世紀頃のヨーロッパに成立する七自由科に起源をもつ、自由人のため

の教養であり、リベラル・アーツの習熟は学者たるものの不可欠の基礎とされていた。実用的又は職業的な専門知識よりも、広い視野に立つゆたかな人間の教養を目指すのが自由教育の特長である。当初同志社女子大学は、英文学・食物学・音楽の三専攻を擁する学芸学部として発足した。そして、主専攻・副専攻のシステムを採用しながら、比較的自由な履修方式を実施したのである。しかしながら昭和二八年第一回の卒業生に、それぞれ文学士、家政学士、芸術学士の称号が付与されることになると、大学設置基準によって専門科目の履修単位を規制される結果になり、当初の方針であった主専攻・副専攻制度の実施は次第に困難となり、同時に教職課程の履修者も増加するなかで、やがてこの制度の実質的な解消に追い込まれていく。一面、専門学科の充実・発展は日を追って進み、カリキュラムも幾度か改変されつつ英文学も家政学も音楽もそれぞれの学科が、同志社に独自の教育の伝統を形成するための努力を重ね、やがて昭和四二年大学院修士課程の設置をまず英文学の分野に実現し、同年家政学部を学芸学部から独立せしめて、昭和四三年には家政学研究所をも設置する。昭和五〇年にはついに文学研究科に博士課程を設置、いよいよ研究、教育の体制充実に力が注がれるのである。ほぼ同じキャンパスに一〇〇年の教育の歴史を築き上げてきた同志社女子部をかえり見るときに、まことに感慨無量というほかはない。戦後の教育改革の時代を通じて、女子の教育は一大躍進を遂げた。学力の面でも、進学率の面でも、社会的地位の面でも女子の進出は目ざましいものがある。社会意識においても女性の自覚は一層高まってきている。明治以来長く差別のもとにおかれていた女子教

育の歴史を思い見ると、このことはまことに慶賀すべきであろう。しかし、戦後わが国の変革が国民の内に目覚めた主体的な変革であり得たかと言え、必ずしもそうではない、変革主体の不在、外からの変革への他動的依存が、人間意識の根本的な変革を曖昧なものにしてしまった憾みはないだろうか。そのことが、女子教育の一見盛大に見える前進を手放して喜べない気持ちにさせる。男女共学の制度がわが国の学校教育に施行されてから、今年は三〇年目にあたると。教育基本法第五条は、「男女は互に敬愛し、協力し合わなければならないものであって、教育上男女の共学は認められなければならない。」と規定しているが、こんな規定を設けねばならなかったほどに、わが国の教育には男女の差別、教育の機会の性別による不均等があったのである。そして三〇年を経た現在、このような差別が全く払拭はらいつくされているかといえ、答は否である。真に男女が社会的平等の關係に立って、相互の敬愛と協力のうちに人間性の実現を求めるといふことは、まだまだ困難である。しかし創立以来、同志社教育の基盤には男女の差別を超える普遍的な原理が存在している。人間を知らしめ、人間の生きる意味を根源的真理との出会いによって自覚せしめることが人間教育の基礎であるとすれば、同志社の女子教育は、男子の教育とも共学の教育とも共通な基盤の上に立つことになる。第二世紀の出発に当たって、女子教育の独自性を不断に追求し得る根柢を私たちは同志社立学の精神のうちに明らかに把握せねばならぬと思う。

(同志社女子大学長)

同志社高等女学部の始終

——とくに一九三〇年代の状況——

宮 沢 正 典

序

明治時代のキリスト教主義女学校が、日本の近代化のなかで、女子教育史上先駆的な役割を担ったことは周知と言っていいだろう。

これを受けて、第一次世界大戦の前後、すでにいくつかの女学校で専門学校の併置が認可されていたが、中等教育の要請への対応と欧米流デモクラシーの流行のなかで、次第に充実整備されている。

草創を一八七六（明治九）年におく同志社女学校が専門科を設けたのは、もっとも早く一

八八八（明治二二）年であった。校名の変遷は、学制の変革も伴って複雑だが、基本的にはこの時から専門科と普通科に分かれ、明治末から昭和初頭まで、それぞれ同志社女学校専門学部と同志社女学校普通学部であった。後者が一九二八（昭和三）年に同志社女学校高等女学部と名告ったあと、一九三〇（昭和五）年に、六月と九月にそれぞれ同志社女子専門学校と同志社高等女学部と改称し、従来両者に冠していた同志社女学校の名称は、正式には消失した。標題の名称は一九三〇年九月に始まり、一九四五（昭和二〇）年三月に終わる。

さて、一九三〇年代のキリスト教主義諸学校は、先行する整備充実の時代の後、国粋主義と戦時下の苛酷な条件のもとに屈服を強いられ、四〇年代前半、日本の敗戦に至るまでついに死活を問われる、という一般的認識が存在しているように思われる。これは、大筋において間違っていないだろうけれども、同志社の場合どうだったのだろうか。

七〇年代のいまから見て、想像以上に三〇年代の日本国家の趨勢と自発的に共存しながら、しかし同時に、現在の同志社が、キリスト教主義に対して安逸であり、無関心という

より無視とさえ言われかねないような状況に比して、かえって弾圧下において、いまよりはるかに濃密なキリスト教があり、共同体的な同志社学園があったことも間違いない。

同志社高等女学部時代一五年間のうち、同志社創立六〇周年を迎えた一九三五（昭和一〇）年の前後約一〇年間に焦点を絞って、その始終を探っておきたい。

一

同志社中学長末光信三が更迭されて、同志社高等女学部に移じたのは、一九三一（昭和六年）四月であった。このあと中学長には、海軍大佐で数学を担当していた野村仁作が就任して、一九四五（昭和三〇）年の定年まで在任した。

更迭の原因は、末光によれば^①、配属将校の派遣と軍事教育の開始のなかでつくられた。初め、配属将校は学校長の指導のもとに軍事教育を行うということであったのが、次第に様子が変わって、逆に学校長をも指導するに至り、「軍事教育の名の下に学校までも軍隊化せん」とし、末光としては、「同志社教育が日一日破壊されるのを黙視出来ず」、配属

将校との衝突を避けられなくなった。経緯は詳らかではないが、軍事教育の枠を超えて、「礼拝などやめて天皇中心の朝拝に変えたかどうか」というような形で「指導」が行われ、若い末光はこれに抵抗し、それは、軍部から同志社本部への干渉となり、同志社としては新たな難題を回避するための更迭であった。しかしそれだけではない。末光は一言もしていないけれども、「中学内の勢力のため窮地に立たされ」たことも、無視することはできない^②。

いづれにしろ、末光更迭は一九三〇年代の初めにあたって、象徴的な事件であった。

高女部は末光を歓迎し、かれはその好意に對し心底から感謝感激を覚えて、及ばずながら女学部のため献身奉仕を誓わずにはおれなかった、と述べている。この、やや大仰な感激ぶりは、軍部のことだけでなく、更迭の経緯がいかに重いものであったかを物語っていないだろうか。

こうして、松田道校長（同志社女子専門学校長と兼任のもとに、中桐道太郎にかわって高等女学部長に就任した。しかし、二年後新任の片桐哲校長が高女部長を兼ねることになり、

末光は教頭に「格下げ」され、戦争末期敗戦直前の一九四五年三月までその地位にあった。末光がさらにそこを退けられることについては、後述しなければならぬ。

さて、こうした事柄の前後、昭和初期の同志社高等女学部の状況の素描から入っていき

たい。

明治草創以来の苦節については、既にいくつかの叙述がある。それらの蓄積を基盤に、冒頭に触れたような大正期の中等教育への要請という一般的条件と結びついて、大正末期から昭和初期にかけて、ある結実の時代を迎えたと言っている。

一九二四（大正一三）年は女子部にとって重要な年であった。ひとつは、女専が、文部省から中等学校教員無試験検定による免許状下の指定校として認可を受けたことである。次いで、二月八日に貞明皇后の行啓があったことである。

行啓についての評価は、翌年の『行啓記念号・期報・第五十号』に充ちているが、総長海老名弾正の言葉に集約できる。つまり、キリスト教主義を標榜する同志社は、創立以来政府当局から邪魔物とされ、国民の多数から

も嫌悪されて、発展の障害となつてきていたが、行啓は、「因襲の僻見を綺麗にとり去り給うた」のみならず、同志社人に「基督教の色彩が寧ろ稀薄になつてゐたかと思ひ、自ら戒め、自ら恥ぢ、恐縮」させ、「本来の精神教育を以て面目一新すべき時期にあるは、同志社内外より要求する所である」と受けとめてゐることである。

事実、右の二条件が、生徒数増加につながつたことは、卒業生数の推移の中にもはっきり読みとれるところである。定員増認可についていえば、そのテンポは次のごとくである。

高女部は、一九二〇（大正九）年二五〇↓五〇〇名、一九二三（大正一二）年五〇〇↓七〇〇名、一九三一（昭和六）年七〇〇↓七五〇名、



末光信三 (1933)

一九三二（昭和七）年七五〇↓八〇〇名、一九三三（昭和八）年八〇〇名をこの年度より一九三六（昭和一一）年度まで四年間毎年五〇〇名ずつ増加し一、〇〇〇名にするというように急増しており、女専も一九二三（大正一二）年五〇〇名、一九二五（大正一四）年七五〇名と増加している。

また、三〇年代の経常予算規模は、年間およそ五〜八万円であり、収支の大半は、生徒の納入する授業料と教職員の給料であり、それぞれおよそ九五パーセントと六〇〜七〇パーセントを占めていた。専任教員数は、三〇年代を通して二五〜二八名であり、他は兼任嘱託など十数名、舎監一名、書記二名という小規模な所帯であった。しかし、明治期の、存亡がかけられるというような危機は、完全に過去のものとなつていた。

設備面では、従来のレンガ造りのジェームス館、静和館やその他の木造校舎に加えて、一九三二（昭和七）年二月に栄光館が落成、五月には大学にアーモスト館が竣工している。ファウラーの寄付をもとにして建築費一八万円を要した栄光館は、当時の京都で耳目をひくに足る建築であつた。

こうした現象面を追つていけば、やがて聴く暗い足音にもかかわらず、明治、大正期の蓄積の上に、一斉に開花をみたのが、昭和初期であつたと言えなくはない。一九四〇（昭和一五）年の同窓会館竣工と翌四一年日米関係険悪化に伴つて、クラブ、ヒバート、カーブ、トマスら同志社の外人教師の帰米をみるなかで、米國太平洋婦人伝道会よりデントンに贈られたパイプオルガンが、栄光館に設置されたのが、最後の二輪であろうか。以後は咲き出るよりはいかに防護していくかが課題であり、弊（ひ）えんとして迎えたのが一九四五年の敗戦であつた。

二

同志社女学校は、どのような地域から、どのような階層の生徒を集めていたのだろうか。

明治時代を通して、専門科、普通科あわせてついに二〇〇名に達することのなかつた小さな学校であつたころには、かえつて遠隔地からの生徒の比重が大であつた。たとえば、一八九三（明治二六）年には、京都府、市あわせて一八名（二三パーセント）に対して、他は北

海道を除く全国各地から入学している。通学生は僅か一六名(二〇・五パーセント)であるのに対して、寄宿舎生は実に六二名(七九・五パーセント)を占めていた。それが、一九三〇(昭和五)年には、生徒数は、約一〇倍近くに増加しているが、京都市三五五名(四六・二パーセント)、府下八九名(一一・六パーセント)に拡大している。これに伴って寄宿舎生は七・一パーセントに激減している。しかし、それでも地域別に見た場合、北海道以外は、生徒数は二桁であり、台湾、朝鮮、ドイツをあわせて八名(一パーセント)もいた。戦後の一九六四(昭和三五)年には、京都市一、二五六名(七七・八パーセント)、府下一二〇名(七・四パーセント)、そして近畿二一八名(一三・四パーセント)の他は各地域とも一桁であり、一パーセントに達する地域は消滅し、寄宿舎生は四・六パーセントに減少している。時代とともに地方学校化していることが歴然である。これは、各地域に中等学校が設置されて、遠隔の都市に出なくても進学できるようになったことも無関係ではない。

この地方学校化は、同時にこの学校の体質をも改めていくことになった。

明治期には、生徒の出身家庭層がかなり特定化できるのではないだろうか。それは単に経済的な特定階層を言うのではなくて、一種学行的ないし求道的な体質をもった家庭層という意味でとらえてみたい。このため、家庭的に必ずしも余裕がなくて学費が負担となる者も多く、奨学金やアルバイトに依存する者が一割以上もあった。こうした事情を反映して、学校全体に質実の気風が漲り、受洗者も多く、一八九四(明治二七)年には、生徒総数七六名中の五四名、つまり七割強が信者であった。当局者にも、生徒に対して伝道者ないしそれに準ずる教職などを選ぶことを勧奨する風があり、卒業生の進路には明白な特色があった。一八九四年までの進路状況を見ると、未婚者では七〇名中、教育(二九名)、伝道(八名)、看護(二名)、修学中(二七名)などが目立ち、既婚者四六名についても、教役者の妻(二六名)が抜群の一位を占めている。

こうした性質を帯びてきた同志社女学校は、生徒数の増加をみる大正中期以降昭和期を通して、なお前記の、かなり特定化される層を包容しながらも、次第にそうした狭い羈絆を離れて地方学校化を強めつつ、中流の一

般市民層と結び付き、変貌を遂げていく。

生徒の学費概算をみて、一九三〇年では一年生九八円三〇銭(入学金五円、授業料七円、学友会費三元、教科書一八円三〇銭)、一九三五年には九九円となっている。二年生以上では、入学金の代わりに家事実習費、旅行積立金などが加算されるが、一〇〇円を越すのは、両年度とも四年生のみである。その他制服費(冬服一六円、夏服三元五〇銭、オーバー一円五〇銭、正課外音楽、寄宿舎費などがある。決して低廉とはいえないこれらを支弁しうる社会層が想定できる。両年度の保護者の職業をみると、商業・交通一四九(二五三)、銀行員・会社員一二四(一八〇)、農業・水産・鉱業七三(一六)、軍人・教育・法務・著述・画家・その他一五〇(一八五)、官吏六四(五二)、医師五六(七六)、工業三五(五八)、宗教一一(二四)、無職一一六(二四三)となっており、右の階層的特色が明らかであり、その傾向は強められている。

一方、中途退学者も多い。一九三〇年四月、同志社庶務部長への報告によれば、一九二七年はとくに多く、一年生を除く五八八名中五二名に達する者が「退学及除名者数」と



女学部校庭 (1938)

してあげられている。これは、不況などによる学費支払い不能者を含むであろう。しかし、こうした不況のさなかにも、上級学校進学者は、常に三々四割に達していた。
窪田哲三郎氏は、明治期の同志社女学校に「どこか悲壮なかげり」を、そして大正、昭和期には「完全に明るい空気」を指摘してい

る。ある卒業生(一九三三年)は、当時の少女雑誌が有名女学校訪問記で同志社はシネラリーヤになぞらえられ、「赤い校舎、緑の芝生を背景に生徒達はあのエキゾチックな花が咲き乱れているようで……どうしてこんなに美しいのか」と、感心したことを回想し、毎朝の礼拝を通して「自然と気分が休まるような聖句が心に浮かぶ宗教教育を懐かしんでいる。③
これらは、もはや学行的求道者のな学侶を生む雰囲気ではない。確実に中流市民層のものとなっていることをよく物語っている。

当時官憲からは、「我国特殊ノ国体、国情、国民性等ヲ明徴ニシテ日本国民タルノ自覚ヲ喚起シ又出来得ル限り現時ノ思想問題ニ関シテモ公正穩健ナル常識ヲ涵養セシムルニ力メ又一般ニ体育ヲ奨励シテ剛健潤達ナル精神ヲ養ハシメ」云々などという通達が繰り返えされ、府を通じて挑山御陵連合参拝、天皇、皇族の奉送参列や、さらには大阪城練兵場の親閲式などが強制されるなかで、まずは静穏な情況といっている。

滝川幸辰京大教授事件のあった翌一九三四年に、高女部に就任した越智文雄氏は、それまで「マルキシズム、共産主義思想の嵐が同

志社といわず日本の知識人の頭の中を吹き荒れていた。しかし高等女学部にはそれがなかった。」私にとつて同志社高等女学部そのものが一つの花園であった」と回憶している。③
それでも、キリスト教を除いては同志社は描けない。

高等女学部の「教育ノ方針」をみると、「国民教育ニ留意シ現代女子ニ須要ナル知識ヲ練磨シ且基督教主義ニ抛リテ婦徳ヲ涵養ス」(一九三〇年)としており、その後、「教育勅語ヲ奉戴シソノ御主旨ニ基キ現代女子ニ須要ナル知識ヲ施シ且基督教主義ニ抛リテ人格ノ向上完成ヲ期シ以テ口滴適確ナル信念ヲ有スル日本婦人ノ養成ニ努ム」(一九三五年)となり、さらに「本学部ハ教育ニ関スル勅語ノ聖旨ヲ奉戴シ高等女学校令ニ準拠シ修業年限ヲ五ヶ年トシ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ施シ特ニ基督教主義ノ人格教育ノ特色ヲ發揮シ人物ノ養成ニ努ムルヲ以テ目的トス」(一九三八年)と、次第に夾雑するところが増大していくが、ともかく「基督教主義」が消亡することとはなかった。ただその内実の変容は、既に述べたように、明治期との差は大きく、昭和戦時下さらに変化していったことは言うまで

もない。

一九三〇年には、教職員三八名中、信者二一名、未信者一七名と記録されており、一九三五年では、同じく五六名中、受洗者三〇名、求道者一三名、その他一三名と分けられている。これは決して少ない数ではない。他方、生徒の信者は、一九三〇年で一割足らず、三五年にはさらに減少している。求道者を含めても二割には及ばない。しかし別の記録(昭和七年四月新入学生についての調査では、新入生二一九名中、六三名が自己の宗教にキリスト教を挙げている。家庭の宗教では二四がキリスト教、家族中にキリスト教信者をもつ者が六である。日曜学校に一年以上継続出席者六八名、一年以下の者三〇名、合わせると九八名に達する。教会出席経験は五〇名である。この数は入学直後のキリスト教への志向を含むからであろうか。

日本基督教聯盟よりの七二項目に及ぶ詳細な「基督教学校ニ対スル質問書」(一九三二年一月)では、謙虚で毅然とした応答をしている。生徒中の信者の比率と、それがキリスト教的雰囲気維持に充分かとの問いには、「信者ハ一割五分位」「コレ亦不充分、併シ学校

ソレ自身が基督教的雰囲気ヲ有スルヲ以テ基督者ノ実数ニハアマリ支配サレズ」とも回答している。末光信三は、同書中の「将来ニ対シテ」の項の第一に、「教師ヲ悉ク基督者タラシメタキコト」を挙げている。次いで「生徒一同今一層基督教的感化指導ヲ徹底シタキコト」、第三に「財政的基礎」と、最後に「設備充実」とを付している。その抱負がよく示されている。

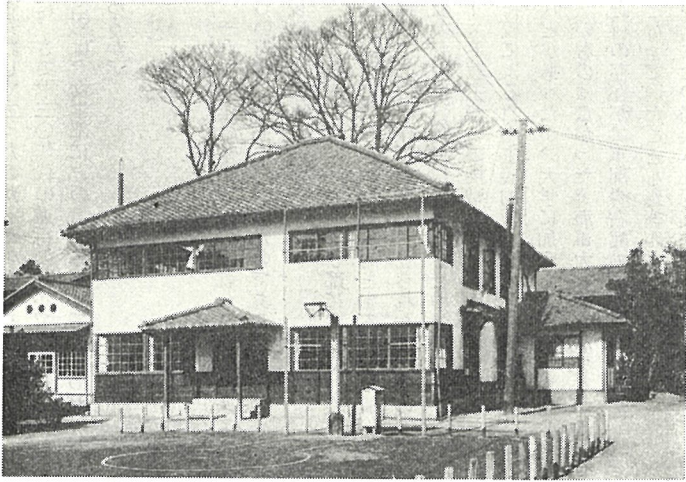
宗教週間などにおける、たとえば堀員一牧師の、「神を信じる者は起立!」「神を求める心はあるか!」などの鋭く厳しい問いかけにたじろぐほどであったと回想する人もある。

末光の主催した聖書講義会ないし聖書研究会は、持続して行われ、「昭和一一年度」から「昭和一七年度」までの記録綴りによれば、ほぼ毎週、水曜日に開催され、はじめは常に二〇名に近い教員が出席している。その後一五名前後になり、一五年度に至って一〇名を割ったのが二回、一六年度は一回である。しかしほぼ一〇名近くに減少しており、一七年度では専任教員は二六名に減っていても、一〇名を越すのは一回だけと減っている。

る。

末光は、この学校における福音的活動の中心に位置したと目されるが、「吾人の間からこそ真に立派な基督者が出てねばならぬと云ひたいのである、この意味に於て吾人は特に諸子の覚醒と努力とを希望してやまぬのである」と、端的に繰りかえし訴えている。また同志社にゆかりをもつ各界の著名人士が、頻りに来校して「一場の演説」を行っているが、これは、生徒たちに大きな感動と誇りを抱かせたのであった。

こうしたキリスト教主義教育のあり方は、いわば首脳による公式的のものだけではなく、一般教員の中にも様々な形において、よく浸透していたといえる。たとえば、越智文雄氏は、「花園」に就任直後、「この世間的執念から私を救ってくれたのはバイブルであり、「毎朝必ず行われる栄光館講堂での朝拝は、私にとっては救いであった」と述べ、自らも在郷軍人会の訓練、簡閲点呼に応じなければならぬなかで、「心の救いは礼拝の席に列なることと、教室で我を忘れて若い魂に英語の授業をすることであった」としている^⑤。同期で就任した海老沢有道氏は、さらに



新島館 (1930年代当時・1880年4月、新島襄の自責打撃は、この建物でのこと。現在は、田辺校地に復元。)

積極的に、同志社建学の精神はキリスト教精神というような漠然としたものではなく、「キリストを首とする同志の結合」であります。教職員も、学生、生徒も、卒業生もその聖な

る体の一部なのです。同志社はこうしてキリストを主と告白する同志の結合であるべきであり、それに連なる協同体であり、またあるべきであります」と述べている。こうした言

辞はスタッフの中で唐突ではなかったと思われる。

当時の生徒が、これを受けてどう対応したかは、『同窓会報』などの生徒文苑中に拾えそうであるが、見付からない。古い卒業生が、戦後にいささか懐旧的に記した文から、一、二拾ってみる。

「毎朝守られる礼拝の時間をサボることをたくらむ、不心得な生徒で私はありましたけれど、八年間うけたキリスト教育は、教会生活と平行して、私の生涯を一貫する基盤を作ることになった。在学中、耳がタコになるほど聞かされた「同志社スピリット」が、「具体的にどういふものか掴んではいませんが、とにかく」「自恃と誇りと責任の自覚と博愛奉仕の精神を叩きこまれておりま

した。」かくて「キリスト教主義と同志社スピリットが高く掲げられ、その旗印しを慕って日本の隅々から女学生が集まって来ているのが特長でした」（一九一九年普通学部、一九三三年専門学部卒）。

また、一九三七年高女部に入學した一人は、同志社がキリスト教主義学園として困難な立場に追い込まれていくなかでも、「創立以来守られて来た脈打つ同志社の『自由』な空気があり、その中で私は神と人にと愛される人間になる様にと日々教えられ、その空気を充分吸って育った」と回想している。ただ、彼女は、「同志社が時代の要請にこたえ得る学校に変貌しなければならなかったのではなからうか」としながらも、「ある牧師の話を矛盾に満ちた思いで只黙って聞くようになった」と漏らしている。ここにはかえって時代とともに過熟してはいかなくなかった生徒の側の目が窺えるが、いずれも思慮ある婦人たちをはぐくんだとさえよう。ともあれ、同志社にとってキリスト教主義教育は、要諦であり続けた。

女学部と教師集団がどのような性向をもち、また、生徒たちは何を求めて入学し、何

を受教して去ったのか、その輪郭を描いてみた。さて、三〇年代の進行のなかで、時代の色彩は、女学部にとのように現れてくるのだろうか。

三

一九三一年の末光信三の去就からみて、険しい時代の到来を思わせたのであるが、その後はどうだったのか。

すくなくとも、同志社女子部において、女子部や特定のスタッフを標的とする弾圧の痕跡は、三〇年代に限れば、見られない。その種のもは、野村仁作の同志社中学でも、キリスト教主義への挑戦が繰り返えされ、配属将校による自由主義的教員に対する嫌がらせなどがあつたが、大学に加えられたような公然のものではなかつた。海軍大佐の経歴をもつ野村の存在が、軍部や右翼の圧力への防波堤となつていたことも影響があつたかも知れない。また、湯浅八郎総長を継いだ牧野虎次総長の、一方の気骨と他方の柔軟な対応も無関係ではなかつたかも知れない。

他方、同志社大学は、予科、岩倉の高等商業学校を含めて、右翼、軍部からしばしばそ

の標的とされて、とくに湯浅八郎氏が第一〇代総長に就任する一九三五年を一転機に、多難な嵐の時代を迎えるのである。

同じ時、文部省は全国の学校に国体明徴を訓令していた。国体明徴や軍国主義の時流に対する同志社の抵抗と受難は、次の諸事件を通して了解されるであらう。

一九三五（昭和一〇）年五月の高商における神棚事件、一九三六年二月の『同志社論叢』事件と上申書事件は、外部右翼団体や軍部の圧迫の加重と同志社大学内部の分裂を一層深刻なものとし、翌三七年の破局へと連繋する。この年には、紀元節式典で湯浅総長による勅語誤読事件、予科配属将校草川靖が使賊する国防研究会による総長排斥決議と学友会幹部の総長排斥血書事件などを経て、七月に予科生のチャペル籠城事件となる。キリスト教主義の同志社が国体不明徴であるというのが、運動者たちの主張であつた。この渦中、日中戦争が勃発している。さらに、一月予科の二教授がアカの嫌疑で逮捕され、これまで懸命に闘ってきた湯浅氏も、同志社の危機を慮つてついに辞表を理事会に呈出し、一二月同志社を去る。ちなみに、同じ日の高等女

学部教務日誌には、辞任に一言も触れず、「午前九時半校庭集合南京陥落祝賀ノタメ旗行列並ニ式ヲ建礼門前ニ於テ挙行、市主催一同出席」とのみ記載されているのは皮肉である。

こうした動向について、女子部の係わりの有無は、湯浅総長の就退任と同志社教育綱領の制定などを除いては、女子部の諸記録からは直接読みとることはできないし、女子部への名指しの弾圧はなかつたと見られる。

その理由の一つは、攻撃する側からしても、女子部は攻撃目標としての効果の点で、いわば小さな補助船舶を屠ふる意味しかなかっただろう。いざとなれば、どうにでもなつたのかも知れない。この小さな船は、主力艦を護衛するよりも、その陰に庇護されるに似ていた。現在よりもはるかに総合学園としての一体性をもつていた当時にあつては、同じ戦列に属するものとしての痛みが、もちろんなかつたのではないにしても。

第二の理由は、配属将校という外圧を導入するシステムを女子部がもつていなかったことである。逆に言えば、そうしたシステムが自治独立にとつていかに危険なものであ

るかを物語っている。

湯浅八郎総長は就任に際し、「敬愛する先輩、同僚並に学生諸君」と呼びかけ、次のように決意を披瀝している。

「我等は今、同志社の建設が校祖の宗教的信念に基づけるものであつた事を忘れてはなりません。同志社は先生一生の幻でありました。神につける冒険でありました。先生は実はこの神聖なる冒険を果敢に神と共に為されたのであります。斯の故に同志社の校祖は新島先生でありますが同志社の校主は神であるといふ事が出来ると思ひます。我学園は実に神に属けるもの、その御経綸の中に胚胎し、御摂理に導かれて今日あるもの、従つて同志社教育は神より信託せられる神聖なる事業であると申さねばなりません。何人と雖も之を等閑にし、之を私し、之を害ふことは許されないのであります。(中略)此の確信は、私を駆って『天の父は今に至る迄働き給ふ、我も亦働くなり』との自覚を以て働きつつ祈り、祈りつつ働き、同志社の使命達成のために粉骨碎身するの決意を促すものであります。私は今茲に母校同志社の為に献身を、謹んで神と人との前に誓ふ者であります。」

時流の矢面に立ちながらするこの鋭い覚悟の表明をした女子部の雑誌『少女友会同窓会報』第二十六号、昭和一〇年七月)には、続いて片桐哲校長の希望に溢れた文がある。

「昭和十年度は何んと云ふ希望に輝ける学年であらう。正に同志社は創立第六十周年に相当し、而も湯浅新総長の下に、男女各学部は新に一千数百名の若き学徒を迎へ入れて、躍進の鋭気に満ち充ちて居る。我が女子部を顧れば、高等女学部今年度の入学志願者は嘗て見ざる多数であり、各教室は満員の状況である。更に今学年度よりは一ケ年の補習科を新設し、高等女学部教育の完成を図り、是に三十名の高等女学部新卒業生を收容したのである。又近年女子の専門教育不況の徴を示しつつあるも、猶吾が女子専門学校は各科共にそれぞれ相当数の有為なる入学生を迎ふる事が出来、女子部全体に互りて約三百五十名に近き新入生を加へられし事は、誠に歡喜に堪へない所である。」

この二つの文章は、如上の關係を象徴していないだろうか。一方は、神棚事件以降の国体明徴を錦旗とする外庄の加重と内紛の激流に翻弄されながら、やがて死活を問われんと

するに至り、他方は、希望に輝ける学年を謳歌しているかのごとくであったのである。

それらのなかで、同志社理事会は、天皇の御真影奉戴の決定(一九三五年)と同志社教育綱領の制定(一九三七年)などをもつて、国体不明徴と「基督教ヲ以テ徳育ノ基本トス」(同志社綱領第二条)るがゆえに、狙い撃ちされた同志社を軍部、右翼などから遮蔽しようとなつて居る。それらは防禦であり同時に屈伏でもあつた。

これらは当然、全同志社に關することであり、『同志社高等女学部新聞』でも「御真影奉戴」「奉安殿起工式」「古式床しき御真影奉安殿竣工」などを、小さな記事だがその都度最高の敬称をもつて報じている。また「教育ノ方針」に早速、同志社教育と教育勸語とが背反するものではない、という同志社教育綱領を挿入して掲載したのは前記の通りである。

女子部にとつてもう一つの重要な事柄は、皇后行啓記念碑の建立である。一九二四年の行啓のことは前述したが、一四年後の一九三八(昭和一三)年一二月に至つて、栄光館正面左側にそれを建立する理由は何だつたのだから

うか。傍らの銅板のタブレットには「……海老名総長以下一同感泣シ永ク陛下ノ鴻恩ニ報ヒ奉ランコトヲ誓ヘリ爾來十五年當日ノ感激今ニ忘ルルヲ得ズ及チ染毫ヲ時ノ宮内大臣伯爵牧野伸顯閣下ニ請ヒテ」建立した、と記してある。この日、片桐校長は次のように語った。

「新島先生が教育報国の念願を起して基督精神による同志社学園を創立されましてから、幾多の迫害苦難と闘ひ漸く当初の目的を貫徹して、良心を手腕に運用する有為の青年男女を統々社会に送り出すに至った功績が畏くも雲上に達しまして今の皇太后陛下の行啓を忝うする光栄に浴したのです。爾來本校生徒の胸には陛下の御坤徳を日本女性の鑑と仰ぎ奉る敬虔の念が伝統となつて参りました。今後も此の記念の御碑を仰ぐ毎に更に感銘を新たにすして、教育の任に当り且つ愈々婦徳を磨き行く生徒を祝福する次第であります。」

『同志社高等女学部新聞』は、右の記事のほか、牧野総長の献上した当日の記念碑除幕式写真アルバムが陛下に嘉納され、「同志社が愈々発展し行く事を満足に思ふ」という言

葉をえたことおよび行啓の際の「益々同志社教育の特色を發揮せよ」との言葉を併記して「御聖旨に応へ奉らん事を誓う次第である」と結んで報じている。

ここまで紹介すれば、行啓記念碑建立が軍部、右翼勢力などを超えて、同志社教育が高い所から是認されていることを表示するものであることが了解できるのではないだろうか。

こうしたいくつもの遮蔽物を懸命に構築しながらも、国と時との趨勢に協力せざるをえないさまが、あらゆる記録から読みとれる。

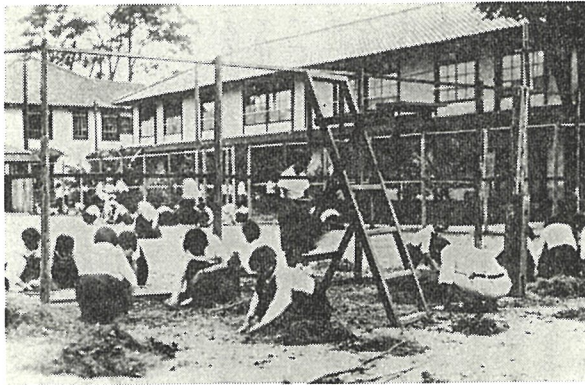
一九三五年六月創刊の『同志社高等女学部新聞』は、同志社教育の理念や方針を、生徒と父母に徹底させ、相互理解を深めることを通して協力体制をえようとしたものであった。それは確かに戦時下キリスト教主義学園のジャーナルとしてのすぐれた個性を伺うことができる。しかし、一九三七年の日中戦争の拡大のころから、この新聞も戦時色を強め、同時に「報国」体制を明らかにしている。

三五年一〇月二五日発行の第一一号では、第一面上段に明治天皇御製、続いて退任の

近い湯浅総長の「和協一心、忠誠奉公」と片桐校長の「皇后陛下の御歌を拜して」を掲載しているが、ともに第七二回臨時帝國議會開院式の際の勅語に則つての文である。第二面

は「非常時局と我が校」を特集している。他の見出しには、「全校を挙げて緊張・活躍、慰問袋一千個製作、慰恤金も献ぐ」「国民精神総動員週間、学校も家庭も非常時体制、一銭献金を本学期中継続」「父兄応召者芳名」「時局ニ対スル学校ノ措置事項ニ関スル件」があり、それぞれの記事で埋めている。最後の項は、対時局教育教化委員会によって打ち出された事項を公表したものである。それらの立案、実践はすべて府への報告を課せられていた。国威宣揚武運長久祈願式、防空演習、出征軍人見送り、慰問袋、慰恤金、また愛國大行進、神社参拜、勤勞奉仕その他の諸行事は、府学務部が克明に指示しかつ報告を課していることを知らねばならない。

同年一二月一五日発行の第一二号では、第一面の欄外に「祝南京陥落 賀皇国万歳」と二号のゴチックで刷り込んでいる。第二面の「事変下の本校」には、時局献金八百円を突破すに続いて、時局認識を深めるために全校



集団動労 (1938)

教職員生徒を挙げて胸に日の丸バッジを佩用し、各教室には日章旗の下に「皇軍の艱苦を偲び学業に精励せよ。同志社」のポスターを掲げ、学生の本分に精励していることが報じられている。栄光館の、水野恭介海軍中佐、志村卯三郎基督教連盟北支隊軍慰問使の講演のことが報告され、在洛全公私立女学生一万

人の戦勝祝賀行列のことも記されている。また、第三面には「同志社より遣米使節、米國最高学府を通じて、支那事変に對する認識是正」の見出しの記事もある。

第一号に顕著に現れ、いちど帯びたこれらの傾向は、以後失せることは結局なかったばかりか、「主張」のなかにもこの傾向が色濃く忍び込んでいるのを知るのである。それと愛國の志士、愛國者新島襄がことさらに強調されたことである。この時局下でそれがなされるときに、特有の意味を帯びなかったらうか。

四〇年代に入って、第二二号（一九四一年七月）では、校友会を改組した同志社高等女学部報国団結成について述べ、認可申請中の団則を掲げている。これを受けた第二三号（一九四一年二月）では、報国の決意が一杯に開陳されている。

これらの狭い窓口からも時代の趨勢が察知できる。三〇年代の初めには、長期の臨海学舎、高野山や比叡山での修養会、外人教師との交流、一九〇三（明治三六）年以来断続して催されてきたバザーなどが盛んであり、岡崎公会堂での全同志社音楽会、栄光館落成後に

はクリスマスページェントなど、鮮やかなスクールライフを彩っていたが、三〇年代後半にはそれらは次第に狭められ、とくに一九四二（昭和一七）年以降は夏休み中にも労働作業、防空演習などが当局から課され、さらに一九四四年春には、四、五年生の工場動員が行われる。かくて「当時の学校では、授業を静かにしているということが何か罪悪と考えられるような雰囲気であった。好戦的な行動だけが正義であるかのように見なされる空気が漂っていた」と回想されるような、軍事色に一元化を強めていく様相がつくられていったのである。

四

四〇年代の、如上の流れの一つの到達点とも言いうる末光信三の抵抗について触れて結びとしたい。

戦時下、キリスト教が敵性国家の宗教として厳しく弾圧されたことはすでに周知であるが、一九三七年の経緯を通して、同志社は国体明徴などについて免罪されたわけではなかった。キリスト教放棄を明示しない限り、そのことは付き纏ったのであり、陰湿なかつた

ちで文部省や京都府学務課の圧迫が加えられたのであった(キリスト教主義を放棄した学園もあった)。当局の目は、主力艦船(大学高専)のみならず、小船舶(中等学校)にも注がれるに至り、それは同志社高等女学部にも及ぶ。

ここで問題とされたのは、表面校名のことであるが、実は宗教を主義とする諸学校として存立にも係わることであった。さかのぼって一八九九(明治三二年)、文部省訓令一二号の「一般ノ教育ヲシテ宗教外ニ特立セシムルノ件」により、法令の規定下の学校においては、課程外でも宗教上の儀式、教育を行うことが禁じられた。このため、宗教系の私立学校には、法令の規定ある学校に相当するものでも、それらの学校としての認可を受けず、私立学校令のみの適用を受け、いわゆる各種学校として存在するものが多かった。キリスト教主義の中等学校の多くは、中学校、高等女学校の名を排して、中等部、女学院などの名称を用いた。同志社に関して言えば、中学は同志社普通学校(一九〇〇年)、同志社中学(一九一六年)、女学校は、同志社女学校普通科(一八九九年)、高等普通学部(一九〇一年)、同普通学部(一九〇三年)、高等女学部(一九二八

年、そして同志社高等女学部(一九三〇年)などの名称を用いてきていた。したがって、単純に校名ではなく、キリスト教の護持か放棄かの問題と抱き合わせであったのである。

私立学校令のもとでは、授業料、入学料なども、学則変更認可の形で監督官庁の認可が必要であったが、当時、同志社から文部省に申請していた授業料値上げを機に、中学校令により、「同志社中学」を「同志社中学校」に、高等女学校令により、「高等女学部」を「高等女学校」にせよと、京都府庁を通して伝達してきていた。末光教頭は、これを次のように受けとめている。

これまで、あえて「高等女学部」として各種学校の適用を受けていたからこそ、毎日礼拝が許され、聖書を講じ、自由なキリスト教活動が可能であった。しかるに当局の通達をのむなら「最早や一切の宗教教育を停止せねばならぬことになる。従って私共は何が何でも同志社中学、同志社高等女学部でおさねばならぬと覚悟したものである」と。

しかし、同志社内にもキリスト教主義を返上して、外部からの圧迫を回避しようとする意見も決して少なくなかった。中学は、一九

四〇(昭和一五年)秋、野村仁作中学長の提案で賛否両論の会議を重ねたが、ついに翌四一年四月、「同志社中学校」と改称した^④。その後は、屈折ないしは屈服した形のキリスト教主義が生き残る。そしてそれさえも、海軍大佐の校長による効力とみる人びとも多い。

他方、女子部そのものが果たして孤立しても抵抗していく主体であったかどうかは確認できないが、少なくとも末光は最後までこだわり続けた。このため、文部省は督学官を派遣して、キリスト教主義の難詰を繰り返かえし、憲兵による追求も重ねられたのであった。末光がそうして国家権力と闘っていることは、教員一般には周知されなかつたけれども、彼らは何となくわかっており、それを無言で支えていた。末光は、開かれた会で声高に、そして民主的に議して、同志をかためて抵抗しようなどとは考えていなかった。信仰は個人の独立した孤独なものと解していたのではなかったか。現世的な意味では、徹底して力行使しなかった人である。強大な外圧下で、会議を重ねるよりもかえって確信に支えられたしぶとい抵抗をなし遂げるといふ抵抗の一スタイルをかたくなに守っていたよう

に思う。京都府学務課を通じて始末書の提出を求められたとき、かれは、その「高等女学校の組織に行はざる理由書」を、「新島先生の声を聞きつつ精神籠めて書き上げた」という。この理由書は、片桐哲校長と連名で一九四三（昭和一八）年一月二五日付で提出された。

同書中、「この基督教的信念を除いては同志社本来の意義を失ふものと云ふべし。……而して吾人はこの力を信仰の世界に汲んでその大成を期するものなり。信仰あるものには行き詰りなく又絶望なし。無限の力を霊界に汲んで日本人としての使命に邁進せんとするのみ」と決意を披瀝し、「而してこの精神を發揮し、この理想を実現するにその道一を以て足らざるも、根本問題としては基督教的信念の修養と宗教的情操の陶冶に重点を置くべきは言を俟たざるなり」。それゆえに、「本問題に関しては現状のまま中等学校令に準拠する、同志社高等女学部として継続せんことを希望する所以なり。又若し文部省に於かれて、高等女学校組織の中に幸い宗教教育を加味し得る特典を認めらるる余地ありとせば、吾人は直ちに高等女学校とするに吝なら

ざるものなり」と、その立場を、弁明している。^⑤

しかし、文部省は改組要求を弛めず、牧野総長を通じて、同志社高女部の責任者兩名の引退要求に及んだ。それを遷延していた同志社当局は、ついに一九四五（昭和二〇）年四月「同志社高等女学校」と改称することとなった。他方、片桐校長を女専に専任させて高女と切り離し、新校長に末光を推した。これは府学務課の容れるところとならず、石塚多教諭が新校長に就任し、末光を女専教授にして切り抜けたのであった。四カ月半のちに日本の敗戦は迫っていた。

一九三〇年代の状況のなかで、キリスト教主義同志社は、先頭グループを走ることのできる学校では決してなかったのは当然である。また徹底して抵抗できたわけでも決していない。その両方の意味で、華ばなしくもいさぎよくもなかった。しかし、戦時下にも敗戦後にも、常に先頭に立ちうる人や学校に比して、結局は走らされながら、遅く悩みながら走り、何もかを大切に守るところがあった。もちろん、類似のことは、一般学校の場合を含めて、少なからず発見できること

だろうが、女子部創立百周年を機に、一キリスト教主義女学校同志社高等女学部の始終の素描のなから、思考する素材がえられるならば幸いとしたい。（女子中・高教諭・社会）

注

- ① 末光信三「思い出」『同志社創立八拾周年記念誌』同志社女子中高、一九五五年。「思い出を語る」
- ② 『同志社創立九十周年記念誌』同志社女子大、女子中高、同窓会、昭和四一年。
- ③ 海老沢有道「末光信三」『同志社時報』五一号、一九七四年。この経緯を「政変」としている人もある（日並幹男「えい山すみれは咲く」『無不可・末光信三追悼文集』啓文社、昭和四七年）。
- ④ 加藤延雄「同志社中学校」『同志社九十年小史』学校法人同志社、昭和四〇年。
- ⑤ 末光信三、前掲「思い出を語る」。

